

◆1975年10月29日第3種郵便物認可 毎月1回30日発行◆

関西労災職業病No.45

関西労働者安全センター

'78.1.30
1977.2.4 発行

大阪市大淀区本庄東3-10-11三和ビル22号室

☎06・374・2991

郵便振替口座 大阪 315742

60円

— も く じ —

●緊争アピール 1→2

■職業病の枠を更に狭める労基法施行規則第35条の改悪を許すな

●関西研究者交流会 第6回例会 3

●第2回人民医療に学ぶ会のお知らせ 4

●春季フィールド合宿の案内 3→4

●78年の闘いに向けて 5→21

新年号特別企画

●全港湾関西地本労職対 ●合化労連関西地協 ●大阪労金労組

●京滋じん肺患者同盟 ●全金三豊工業支部 他多数

●ニュース（前線から） 22→25

●ぶつとばせ改悪労災保険法 26→27

●77年10月・11月会計報告 28

緊急アピール

職業病の範囲を更に狭める 労働基準法施行規則第35条の改悪を許すな!

の見本みたいなものとしか認定しない、というところにあるのだ。

現場監督署の 裁量権を奪う改悪案

職業病の範囲に枠をはめようとする動きがすくんでいる。いわゆる縛引きだ。

職業病の範囲は労働基準法施行規則第35条に定められており、この第35条の改正案が現在中央労働基準審議会で審議されている。その内容は、資料がありますので請求して下さい。これまでには38項目しかなかったのを、今回一挙に約200項目に増やそうというものだ。

職業病の症状に枠はない

て見てみると、現行はどの項目にも「他の疾病」とか「発症」「ある病気の原因で更に他の病気が出てくること」という表現がしてあるが、今回の改悪案にはそれが全然ない。つまりこれが職業病に枠とは思ふとしない証拠である。今まで労働省はこれに対し、今まで

そして、何よりも恐しいのは、二つによつて現場の監督署は裁量権がなくなってしまうことだ。
つまり、中央で作った型枠を各監督署に配備して、監督署はこの型枠に沿うかはいらぬかと、いう機械的な仕事しかやれないと、いうのだ。
ここ数年、京阪神の監督署に対する中央の監察が厳しくなっている。労働省は「京阪神の監督署はとんでもない今まで職業病認定してしまった」といふ事実を知つて、決して限定できるものでは、現場における仕事は多種多様であり、その結果としての職業病もその症状は多種多様である。そこで決して限らなければ、労働者の圧力に屈して」と歯ぎりしているからだ。たとえば住電の高松さんの認定が住友独占に与えた打撃は大きい。我々は、周れば道を開ける事を実践してきたが、今や資本の手先に

「項目が増えろんだから範囲が広がるんとちやうか」と言つてそうだが、もう少し気をつけ

なりさがつた労働省は「斗つて
も道は開けない」とようにして
としているのだ。大阪労基局の
弾圧路線の口火をきいた原次長
（元）がその功績を買めて本
省へ抜擢されたのもそのひとつ
だ。

今回の改案は 行政フリシヨ化の一環

今回の改正を我々は、一昨年の労災法改悪、昨年の労安法改悪、今年の産業医大審核と緩く密に連の労災斗争弾圧路線と見抜けなければならない。その路線を貪くための中央統制・フリシヨ化と見抜かねばならない。その結果を貪くための中央統制・フリシヨ化は着々とす

充分な議論抜きで強行!! 緊急に現場からの 反対の声を!!

さて、こうした悪どい意図をもとに改案が現在、中央労働基準審議会で審議中なのだ。
やも2月1日の審議会で可決、4月1日施行を労働省はもくろんでいる。

一昨年5月に労働省は衛生医者を集めて「職業病の範囲に関する検討小委員会」を作り、秘密のうちに原案作りをすすめてきた。そして、昨年7月、小委員会は原案をまとめ労働省へ提出した。これをうけて労働省は改案を作成し、昨年11月、中

る。
情勢は急を要している。現場から反対の声をあげ、何としてこの悪企みを阻止しよう。

東京では改悪反対 の集会が開かれる

(追) 東京でも1月27日、「職業病の範囲をせばめる労基則35条改悪に反対する連絡会議」主催の緊急學習集会が開かれた。産業衛生学会の一員でもある小木氏がこの改悪案について具体例を交えながら問題点（前述と同様）を指摘された。集会参加者が決議を採択し、各審議委員に送る改案づくりは全く秘密裡に、産業

2月1日の中基審での可決をもくろんでいる情況でもあり、各審議委員への働きかけはもうろくな。今後予定されている公聴会などへの対応も検討も必要だ。

▼▼関西研究者交流会や6回例会▲ 職場環境調査をテーマに

今回は職場環境調査をテーマにして測定経験の話と作業環境測定法の問題点について討論しました。

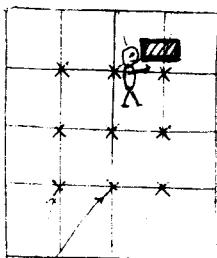
現在有害物質を扱っている職場では、その作業の環境測定をすることが法律によつて義務づけられていましたが、実際には、そのような結果が出て定するといふいところが多く、許容濃度とはるかにこえます。

また法律に定められた測定

法には、次の問題点があることが確認されました。つまり、図のような印の地点で測定して、平均するため、発生源の近くにいる労働者が実際に吸った。

（本会議中の法律による測定法）

労働者の発生源



測定点

ましめたが、測定地点が発生源から離れていました。そこで組合側が労働者の鼻の位置で測定した。会社の測定値の10~100倍以上倍しだした。

さらに定期的な環境測定を始めた。我々と組合の協力でやればよかったです。ただ、どう意見がありました。

ワールド学習会に参加しよう

主催・関西労働者安全センター・健診部
・南大阪労働者診療所

学費値上を始めとし、日々斗つておられると思います。私は南大阪の地で労働者と共に自主健診活動を行つてきました。内高・不況下での労働者に転化されています。このしめ寄せは一層労働者は合理化・破産攻撃の中でも困結し、ひるまず、闘っています。私達は生命と健康を守る斗争をしています。そして君と共に現在の厳しい情況について語り、学習したい。

第2回 人民医療に学ぶ会 のお知らせ

昨年11月23日のオ一回に引き続き、左記の要領でオ二回人民医療に学ぶ会を開きます。前回は準備・時間不足等のため、参加者の発言や交流の機会を作れず不充分だったことを反省しています。

この会の目的として、オ一には戦前の無産者医療運動・戦後の民医連運動、更に青医連・全共斗運動と人医医療の視点から、各時代の医療戦線の主流を形成してきました。また、これらにそれらの不適分点と問題点を明らかにする二点。

2月11日(土)(祭)午後1時～6時(7時半～11時希望者のみによる交流会)

場所

* 大阪市港北区天王寺下町1-30

TEL. 574-18010

テーマ

① 無産者医療運動に学ぶ—戦前の階級斗争の歴史について(主キリストとして市川正一著「日本共産党小史」を使用するので一緒に歩いて下さい)

- ② 南大阪労働者針灸習合会の実践に学ぶ
- ③ 交流会

オ2に、現在各地で斗つている労働者人民の命と健闘を守る斗いの実情についてオ一線で斗つている人々からの提起を受けること。オ3に、これらの労働者人民の斗いの中での医療戦線の任務は何なのかを具体的な斗いの経験を通じて明らかにしていくこと。

私は設定しました。今後一年余に亘つて1ヶ月に一度のペースで地道な学習活動を続け、我々医療戦線の任務と行動綱領を明らかにするつもりです。

●期間	3月20日～4月8日
●宿泊	港湾福祉センター
●費用	無料

春期

と思つています。
多くの学友諸君の
参加を期待してい
ます。

連絡問い合わせ先

・安全セイターハウス
河合まで

●健診活動及び共同作業
△その他

●公害・薬害・食品運動をはじめとする人々との交流

△南大阪労働者診療所のあゆみ
(診療所運営委員会)

△自主健診活動の歴史
(全運河大阪支部 萩川千一)

△東西労働者安全センターの歴史
(安全センター常任)

△南大阪労働者診療所のあゆみ
(診療所運営委員会)

新年号特別企画

七八年の回りに向けて

奥西労働者安全センターが設立されて5年が経過し、その回生命と健康を守る斗いは大きく前進し運動の大衆化に従つてその形態も斗いの戦術も極めて多彩なものとなつてきています。我々をとりまく状況が厳しいものであるだけに我々はもつと貪欲にそれらの斗争の経験と教訓を学ぶべきだと思

います。センターからの要請に応えて全国各地から多くの報告をお寄せ頂きました。本当にうれしく思っています。尚、原稿をせき立てながら、紙面の関係で全部を掲載できなかつた二と三をお代びすると共に、次号には今回掲載できなかつた奥西以外の分につき特集することを予定していますので御了承下さい。(編集部)

北摂の地域と職場に命を守る斗いの歩みを

・北摂地区評
労災職業病対策会議事務局長 豊田正義

私たちの今年の抱負はと聞かれれば、北摂ます。

地域と私場の中に命を守る斗いの拠点をいかの私場では、昨年一年間

間に三名の仲間が殺されました。一人の仲間は列車に身を投じての自殺、二人の仲間は新幹線の210キロのス

ピードにまきこまれ、この途筋こそは、正人としての原型をどうに築き上げるかに尽き人との争いの激化して検屍の警官すら顔色のない

三池大斗争の敗北後十

今、全産業に及ぼうとしてります。例えば造船資本は全国三十大万人の労働者のうち、十万人を合理化しようと

この国労の現状こそを階級が永久不況下の危機突破策は「戦争待望論」(新日鉄の稻山会長談)であり、国内統治の最大の政策は「私場における労使関係の正常化」であることは周知の通りであります。「石炭より石油へ」とエネルギー産業再編成は三十五万人の炭鉱労働者を二万人にしまします。この産業再編成は

あります。

五年間に三池のみで六一名の仲間が殺されていったのです。命を守る権利斗争の重要さは改めて申し上げるまでもありません。ゼニ、カネの多寡のみで斗いの評価を下す時代はすぎ去ったと思ひます。

労働者が斗つて斗つて社会変革のための道

の集団と化すことこの最重要な階級的課題ではありますまいか。

労働者階級による労災職業病斗争は必ずや二の階級形成、思想形成の重要な要素となりましょう。

斗りあるのみであります……。

電気労災問題に向け

● 合化関連東西地協

長びくインフレと不況は、一層深刻化すると共に、労働者・勤効者階層への生活・雇用の不安を増大していり。一方、私場環境は悪化し、人べらしによる労働強化・配転などでくみは、生命を守り、

過剰雇用二四一万人
新たな労災災害の発生
へ日経新聞78.1.24
といわれるように、今
も十分に予想されるところである。このように労働者の生きる権利は大きく侵害されようとしているなかで、我々は大きく反対しているが、我

斗りは有効に組織し得ず、資本のこの勢いを抑えることに成功してや人減らし合理化の嵐はとどまるところなくと称して、資本は手持りません。「減量経営」の設備・人員の切り配転出向・一時帰休・希望退職・人員整理・倒産と進行していきます。その犠牲を労働者に転嫁すべくあらゆる方策

今こそ労災職業病発生を話さなければいけない

● 大阪労金労組 書記長 中江南海雄

生活を確保するための最大限の力を結集して斗わねばならない。決に向け最善を尽すべき・弁護団・原告団による一層の固い団結で合化関西にあつては学労働者の生命と健康を守るために、昭和電機労働者の労災職業病斗争を起し三か年を経過したが、いよいよ二十九が最後の仕上げと

なるので、合化関西としても今年秋の勝利判決に向け最善を尽すべき・弁護団・原告団による一層の固い団結で昭和電機資本の責任を徹底追及していく決意でいるので、読者の皆さん方のご理解と御協力をお願ひしたい。

を使ひ出しています。

この大合理化の嵐の

中で、今まで以上に労

災職業病で苦しめられ

る状況が生み出されて

いると思われます。雇

用確保の斗いは労働者

階級の一級の課題です

が、この状況の中にお

いてこそ、労災職業病

の発生を許さない斗い

がより強く求められて

いると考えます。

私達労働金庫といふ

職場においても、"頸肩

腕障害"といふ、事務

労働者に顕著に現れて

きた職業病に悩まされ

たその発生源を断ち切ろ

うと努力を重ねてきま

した。しかし、私達の

センターや南大阪労働

者診療所の指導と援助

を得ながら進めてき

のが現状です。

今後とも、地域の組
織・未組織の労働者と
の連帯を通して、労災

職業病斗争の発展をか

ち取つていくよう努力
を重ねたいと考えてい
ます。

美山町、説明会の 開催を決定

旧廢止鉱山のマンガン中毒・じん肺 の被災者増り起しを更に進めるよ

● 京滋じん肺患者同盟

一昨年十一月に京都

労基局が実施した、旧

廢止鉱山労働者を対象

にしたマンガン中毒・

じん肺健診も、昨年秋

によく報告書がで

き上り一段落つきまし

た。全国でも初めての

健診から一年以

上も経った現在でも、

かつての同僚からの聞

き伝えなどで受診希望

者が相次いであります。

というのは、日吉町の

場合は町当局、とりゆ

け吉田保健婦さんと藤

そこで現在、同盟は
労基局に對して健診の
継続を要望すると共に
名市町当局に對して結
核患者の洗い直しなど
を要請しております。

たとはいえ、決して終
わつたわけではありません
せん。健診から一年以
て、美山町は腰をあげ
ました。京都府北桑田郡美山
町は府下で最も鉱山の
多かつたところで、日
吉町と比べて倍ほども日
吉町でマンガン中毒8
人がかけでほとんどの人
が受診できましたが、
吉町でマンガン中毒8
人のじん肺34人の認定
患者をはじめ、百名の

健診が実施できたのも
医師などの専門家の献
身的な努力のおかげと
感謝しております。
しかし、一段落つい

要經過觀察者がいることを考へると、美山町では更に多いだろうと予想されます。昨年の7月には美山町支部が結成され、独自に患者の掘り起しをやつてきましたが、役員が重症で倒れ、活動が停止状態になつて、いただけに町当局が腰をあげてこゝに起された患者の救

渚は大変なことです。が結核として扱われているじん肺患者や、自律神經失調症などとされましらが、患者者の病苦と、生活苦を思ふと、何とかしなければと、ファイトがわいてきます。何卒、今後とも温い支援をよろしくお願いします。

この戸籍の災害

● 金造船佐野安船渠分会 安全部長 高瀬忠一

皆さんあけましておのぞれがあり、私はでどうござります。働く者は、あぶないと思つたら仕事をしなほいいの高揚によつて世界の資本主義はあらゆる面において行き詰まり、それが資本主義そのものの危機・崩壊へと進んでいきます。中で、日本の資本といふために、働く者に対する政府はその歯止めを行つた。しかし、西地方労働組合の姿勢を下から淨化させるため命を

す。
二の一年は災害の目標に頑張つていきました。皆様も一に努力していきます。
お元気で、災害のない年でありますようにお祈り願いします。

社会全体が変革に向けた 団結強化の叫びとして

● 全港湾東西地方労働対事務局長 韶川万吉

第三世界人民の国家の独立・民族の解放。人民の革命を求める斗いの高揚によつて世界の資本主義はあらゆる面において行き詰まり、それが資本主義そのものの危機・崩壊へと進んでいきます。同時に、我々の危機にかかる事を恐れているものであり、全港湾東西地方労働対はこのようは労働組合の姿勢を下から淨化させるため命を

り申し上げます。私も安全部を受け持つて日々努力していきます。皆様も一緒に努力していきます。
お元気で、災害のない年でありますようにお祈り願いします。

このよだな情勢の中

と健康を守る斗いと、労働者の意識変革の斗いと位置づけて社会体制改革に向けての組織的な団結強化の斗いとしています。

斗いの前進は現場の実績と思想発展から

現在、発見されていきる労災職業病は列島改造成・重工業中心・貿易保護政策等々の独占企業中の政策から労働者が大きな被害を受けた結果の現れであり記録でもあります。しかし、全国の各種労働組合の幹部の中に労災職業病斗争の重要性は口にしづがら幹部の椅子を守るために反対してくる幹部がいか

基礎をもとに 次の発展を!

全港湾関西地方労職

大分労災斗争年鑑を 全支部の経験に

● 全港湾建設支部 治水分会

各地で命と健康を守る斗いを力強く進めてゐる皆さん。昨年の不況とインフレは今年さらには深刻になり雇用から倒産か、との企業家も労災・安全などまで守ろうと合言葉に斗争無視するであろうが、我々は自分の体は自分で守ろうと合言葉に斗争を進めなくてはならぬと思います。

さて、私達は安全セ

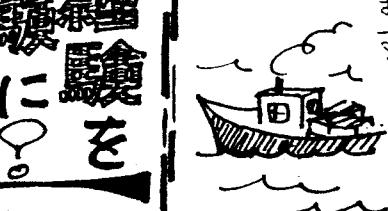
に多いのは驚くほどであります。「労災職業病斗争ははね上りのやる事だ」とけんめいに宣伝していりては、その事とみても明らかである。そして真に労災職業病から労働者の命と健康を守る斗争は、現場労働者の斗争思想がくりと現場に於ける労働者の現場斗争を強化する以外に發展・強化できぬものであるので、資本・権力の強圧・重圧とはぬぬけて斗いざるを得ず、日和見幹部との斗争を進んで行ななければならぬ事をキモに铭じよう。

にも一定の前進の兆が見え始めた事をも基礎とし、次の発展へ労働者に対する意識変革の斗争は一つの基礎づくりであつたし、組織内に於ける意識変革の斗争も一歩進んだといふべきであります。

対は地域の斗う仲間と共同して、関西労働者安全センターの設立から発展・松浦診療所の設置を斗い取ってきた。この斗いは一つの基礎づくりであつたし、組織内に於ける意識変革の斗争も一歩進んだといふべきであります。

環境測定・健康診断

ハリ・キュウ学習の内



を通じて交流を持ち、3年になりますがセントラルの運動をまだ真に自分達のものにしえていません。又、大分斗争へ参戻一は、大分労基局では前例がないと言わねた脳卒中を再審で3年の斗争の末に労災認定されることができ、それにより我々は、一人の労働者の死を行政に、企業が命をうばつた事を明確にする事ができました。何よりも

年になりますがセントラルの運動をまだ真に自分達のものにしえていません。又、大分斗争へ参戻一は、大分労基局では前例がないと言わねた脳卒中を再審で3年の斗争の末に労災認定されることができ、それにより我々は、一人の労働者の死を行政に、企業が命をうばつた事を明確にする事ができました。何よりも

残された家族の生活を充分ではないが、一定の補償を取り、又、企業に対しても企業補償をとりつけた手がかりとなりました。しかし、我々は、たゞ一度の経験で力量不足ではあるが、この斗争を分会内にもとより、支部内にすら生かし得ていい。

今日のように厳しい状況の中で、資本との斗争を強化しながらも、何よりも

かに克服していくかが我々の課題であり、いかに力量を高め、地域へ結合して行くかを考えています。まず、そのためにも安全センター、あるいは専門家等の交流の場へ出向くとともに、から今一度初心に帰り、斗っていきたいと思います。まだまだ思いますが、ますます斗争を進めなくてはならない。目前の課題は多忙な私は、目の前の労災斗争を当時支

で犠牲となつていった名もない多くの仲間たちの累々たる屍に、ビックリだけの人があとを留めているだろうか。労働運動で労働災害や職業病に対する取り組みほど立ち遅れているものはないのではないか。私は、設立以来5年目を迎えた安全セントラルまでなく、経済

の存在を、そういう観点からも非常に大きく工場再開・全員雇用」を要求し、斗い継続の展望と確信を持ち得たのも労災斗争における成果に自信を得たからでもあります。私は、これまでもあります。安全センターラーが今も安全センターラーの中だとして活躍していくのは非常にうれしいことです。



私達の方途は 斗ひあるのみ

● 全金京滋地本 三豊工業支部

現在のような構造不況下にあって、労働者階級へのしわ寄せは目を覆うばかりである。他ならぬ労働者である。しかし、その権力の陰

資本の組織破壊攻撃

斗う確信を更に深めろ

● 金大坂

岩井計算センター支部

昨年は我支部にて、
困難な試験
の一年であった。即ち、
同盟御用二組の結成。
同盟系労務屋の採用で、
年が明け、一昨年より、
打ち続く賃金遅配は同
盟との差別扱いといふ
形で一層露骨なものとな
った。又N.I.分室開
鑑も新たな局面に入
ていた。我支部は敵の
兵糧攻めを利用した人
減らし合理化に対しても
断固とした斗う体制を
堅持し、支部の泊込みを
対N.I.ビラまき、対取
締役宅抗議ビラ、地労
争と戦線を拡大し
反撃した。我々はまさにこ
ういった中で、ついにこ
ういふ

労働者と視の行政

● 金大坂

大阪亞鉛支部

労災法改悪反対、被
災者無視の年金移行反
対の運動に共に斗つて
いる組織労働者の皆さ
ま、及び被災者同盟の
も、労働者無視、被災

労働者をきたえる」と
いう言葉を身をもって
体験し、主張的な斗う
部分は更にその確信を
深める事となつた。敵
資本は更に労務屋を中
心として我支部内に組
織介入し、弱い部分を
組、て分裂策動を行い、

こういふ攻撃は一
連の計画的はものであ
り、敵の狙いはまさしく
我々斗う労働者の組
織破壊にある。様々に
合理化攻撃は即目的な
榨取強化という事であ
るが、より組織破壊
の一手段として使われ
ているという点を見逃
してはほろまい。

組織破壊を企んだが、
斗う部分を中心とした
断固たる体制で反撃し
てきただ。我々はこの間の攻撃に
しようとしているが、
分裂策動・合理化攻撃
をはしくすし的に強行

対し斗う中で、サラリ
ーマン的労働運動から、
日常的な階級性のある
労働運動へと一步前進
し、斗う確信はまさに
確固としたものになつ
てきて、本年も斗争を
進一步として進められ
てきている。本年も斗
う組織・個人との連帯
を求めて、更に団結を固
めたい。

者無視を履行する労基
署に対する抗議行動には支部を挙げて反対す
る立場からこれらには
多数参加させて頂き、労働
共に斗つていき、労働
者・被災者同盟の仲間
と共に連帯し斗つてゆく事を決意し、年頭
の認定斗争に側面から
く事を決意し、年頭の
認定斗争に側面から
の御協力を賜り、深く
感謝し、あわせて78年
抱負と致します。

一への労災認定の咸風は 次の勝利の足がかり

●全金大阪オーム工業支部

働く労働者の生活と健康を守る事を基本理念に日夜奮斗される西労働者安全セシタ・被災労働者同盟診療所の皆様と共に、意志を同じくして此の運動に賛同され、物心両面に亘る御支援の多くの組合支部の皆様に心から敬意を表します。当オーム工業支部はオフ組合を抱えての苦しい斗争の中で、昭和51年7月19日、夜勤勤務につくため通勤途上に脳出血で倒れ、8月8日死した支部員和田春義氏の労災認定のための労基斗争を、協の支援のもとで、

大阪亜鉛・安全センターの協力を得て業務上外認定申請書を作成し、52年5月24日阿倍野監督署に提出し、そして6月8日、6月16日の3回にわたる労基との団体交渉を、多くの支部組合員並びに被災者依り行い、6月16日事実上の認定が確約されました。此に今迄苦しい斗争の中、昭和51年7月19日、夜勤勤務につくため通勤途上に脳出血で倒れ、8月8日死した支部員和田春義氏の労災認定のための労基斗争を、協の支援のもとで、

守ることに目覚め、安らぎです。労働行政を追いかめ、労災認定を認めさせていた事が、将来へ向けての企業側の健康管理のあり方、及び労働行政の指導性両面に警鐘を打つことによって労働者の健康破壊の速度が緩和されるなら、

後も安全センターを中心の一支部でも、一人でも多くの考え方を同じくされる方が結集を希望いたします。

労働者を機械部品の様に扱う 固立のやり方とは許せぬ

●全金大阪日立メディコ支部

私は日立独占の中において、少數ではありますぐ全金の赤い旗を守つて斗う労働者です。

私達は日立独占の中において、少數ではありますぐ全金の赤い旗を守つて斗う労働者です。

私は長い間パートとして低賃金・不安定な位置におかれ、資本のやりたい放題に泣かされてきましたが、昭和

和50年10月、一方的な
首切りに対し、私達
労働者や差別する
は！機械の部品や
ないぞ！首切りをやめ
3！ヒ起ち上がり労
働組合を結成、全国金
労属に加入し、本工化・
労災保障等を勝ち取り
ました。その中で、本
工組合曰立×ティコ労
組へ電機労連より青
年労働者が脱退、全金
へ加入してきました。
しかし、敵は独占曰立
ゆつくりする間も与え
ない矢つぎ早の攻撃の
中で、現在私達は少數
ながら労働者の魂を守
する斗争を堅持していま
す。

医療器具製造現場の 労働者の実態は…

51年、長い間男仕事と
言われるしんどい仕事を
従事し、シンナー・アラル
ダイト等の薬剤を素手で扱うため手の
つめびほがれ、指がま
がり、のどがやられ、又手指のしびれを訴え
る全金の組合員伊藤さ
んの労災認定への斗い
をとりくみました。伊藤
組合は組合とのまつた
組合として秋斗とも結
合して取り組みました。
会社は組合とのまつた
組合として秋斗とも結
合して取り組みました。
に誰が見てもエゲツナ
イ作業をさせていた事
から、長い間無視し続
けてきた伊藤さんの喉
頭炎・手指湿疹・頸肩
腕症についての申請を行
い、通院費についても支給を全額かちとり
ました。

腰痛の認定も かちとる！

一方、伊藤さんのし
じだとか、年のせいやは
りぬく、個人の責任す
るところ、体質やろと取
った。私達はこれは一人
伊藤さんの問題だけで
なく、健康を守る医療
器具・X線装置を製造す
るまで全く腰痛など知
らずにいたのに、一年
の健康をむしばむ作業
を押しつける曰立独占
の労働者管理を暴露し
たものであると考え
て、その働く労働者
の健康をむしばむ作業
を押しつける曰立独占
の労働者管理を暴露し
たものでした。毎年
の労働者管理を暴露し
たものであると考
えてきて医者にかかる
事が多く、職場でも許
されたい事や、現実
に誰が見てもエゲツナ
イ作業をさせていた事
から、長い間無視し続
けてきた伊藤さんの喉
頭炎・手指湿疹・頸肩
腕症についての申請を行
い、通院費についても支給を全額かちとり
ました。

その中で、東西労働
者安全センター・被災
者同盟の方々の指導・
支援をうけ、1月10日
会社に意見書をつきつけ、労災申請の協力を

要請しましたが、「そ
んな事を聞いた事がない
か、たしか伊藤さんの
個人の事かもしない。
よく調査しないとい
と見えきらむ。場力をえ
られず、独自に労基局
と話をする中で労災認
定の確約を得ました。

やり方を鋭く追及して
いきたないと考えていま
す。今後とも、皆様の御

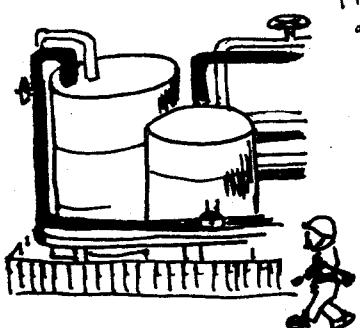
指導・御鞭撻の程よろ
しく御願いします。

思想を確立し、「不注
意論」をはじめ思想攻
撃を論破せねばならな
い。そのためには、日
常的な作業をとおして、
労働者としての視点・
基準などを見直してい
る仕事を追求してい
く。今まで築き上げられ
るものと思つていい。

確固たる思想の確立を

● 金石油セネ石油精製所組合支部

稼動以来10年以上た
り労働者安全セナタ。被
災者同盟の方々の今まで
のきびしい斗いの中
で築かれてきた大きな
力でもって勝ち取れたた
めに感謝すると共に、後
で私達自身が、具体的な
斗いを取り組み中で学
んでいきたいと思いま
す。斗いはこれからです。
私は伊藤さんの腰痛
認定の勝利を全工場の
労働者に広げ、日立機
械の部品の様にしが考
えられない。
このように、伊藤さん
は伊藤さんの腰痛
率を上げるために、決定
的ではない欠陥が発生
する箇所の補修をは
うに装置を停め、前述
の様にしが考えられない。
このように、伊藤さん
は伊藤さんの腰痛
率を上げるために、決定
的ではない欠陥が発生
する箇所の補修をは
うに装置を停め、前述
の様にしが考えられない。



石油精製装置を一日
停めれば何百万円の損
失が発生する。定期修
理が頻発し、以後は大
いに考慮されなければならない。
この種のトラブルは、
生は大いに考慮され
なければならない。前記
のよう「老朽化した装置」と
なってきていく。構内
で働く全ての労働者
の安全確保のため、全
力で取り組みた。

じの、予防保全工事等
の定期修理を行うのが
普通である。
石油精製装置を一日
停めれば何百万円の損
失が発生する。定期修
理が頻発し、以後は大
いに考慮されなければならない。
この種のトラブルは、
生は大いに考慮され
なければならない。前記
のよう「老朽化した装置」と
なってきていく。構内
で働く全ての労働者
の安全確保のため、全
力で取り組みた。

確固たる安全に対する
思想を確立し、「不注
意論」をはじめ思想攻
撃を論破せねばならな
い。そのためには、日
常的な作業をとおして、
労働者としての視点・
基準などを労働者が考
える仕事を追求してい
く。今まで築き上げられ
るものと思つていい。

認定から2年

会員一同の活動

● 全石油・労モービル大阪 松岡 浪子

新年あらでとくござ
ります。早いもので私
の頸腕発病・労基署交
渉・労災認定から二年
立ちました。この間何
も知らない私達に交渉
の窗口から御指導い
ていただき、一ヵ月強とい
う短期間で認定をかち
とりました。本当にあち
りがとうございました。

この労災認定をもと
に、会社責任を詰めて
いく段階で、私自身に
妊娠・出産といふこと
があり、責任所在の詰
めが先ずぼまりになつ
たことを反省しており
ます。自分自身先の見
通しが立たなかつた段
階で、誰と話をするこ
付けで取組んでしまし

ともなく、全てに目を
ふさいでいたといふ状
況があつたからです。
この時期何度も会社を辞
めようと思つたことが
ありました。この間何
だか会社を辞めることは
ないと思いながら、た
だ会社を辞めることは
絶対に敗北になるの

でぶんばつてきました。
今年からは会社を辞
めないだけという消極
的な姿勢でなく、なん
で自分はヤ一組合に居
るのか、そこで何を為
すべきなのか、そして
何が本当のことを見
ぬく目をやしない、ゆ
っくり、じっくり、よ
だよだしながらもやつ
ていいきなりと思います。

しながら資本側の弾圧
をはねかえし、斗いの
深化と持久化を進めて
きたことはその象徴的
なものです。

又 都島友の会支部

において、一九七五年
五月、当時過酷な保
田労働と劣悪な設備
施設のたの、職業病へ
筋々腰性腰痛・頸肩腕
障害」となり休業して
いた阿佐保田を不当に

恥場に根ざした

● 全国一般 大阪一般労働組

当労組はここ数年采
部において、一九六九
年二月労災発生を契機
にして、労災職業病斗
争を重要な斗いの位置

た。とくに大幸鋳鉄支
部において、一九六九
年二月労災発生を契機
にして組合結成をし
た。この他にもござま
な斗いをすすめていま
すが、まだまで十分な
取組みがなされてい
るとはいえません。

このたの・斗いを全

支部において浸透させ
るための一環として、
「労災等企業特別補償」
を統一要求としてひ香
斗以降、斗いをするの
あわせて學習と教宣を
すすめています。

今後も、職場に根ざ
した斗いを強め、積極
的に労災職業病斗争に
とりくんでいく決意で
す。

持久戦維持体制を

● 全国一般ヨネニヤ労組

七七年二月二十八日
組合つぶしの偽装破産
攻撃を受けて以来、職
場再開、原職復帰をあ
くまで求め、職場実力
占拠・自主管理により
斗いを維持していり。私
達はこの一年近くの
斗いの中でかけ値なし
の最低生活を強いられ
たのも、多くの支援に
支えられてのことと感謝
しています。

斗いの厳しさはおど
らく今からであろうと
新年を迎えた。不当解雇撤回の仮処分裁判も一昨年九月に提訴
され、予断は許せません。
更に強い団結と信念で
勝利を目指し頑張ります。
も支援をよろしくお願
いします。

要な中身でもある。こ
の中で組合内部に様々な
当然なる錯誤を生み
ます。日常の眼前に敵が不在
であることにより要求
される理論武装の必要
性を痛い程思い知つた。
しかし、ともすればそ
の理論が自らの職場と
生活を守りぬくことと
の連結の上に立たず、
正しかるべき理論が又
別の理論と競合すると
き、労働者は立ち止つ
てしまふ。

今私達は、破産倒産
なかつた。そのことが
解雇、合理化、労災
権利圧殺、暴力労政、

都島友の会支部の斗
いも今年で二年目を迎
えました。不当処分、不
当配転、差別、いや
がうせの中で斗い続け
たのも、多くの支援に
支えられてのことと感
謝しています。

斗いの厳しさはおど
らく今からであろうと
新年を迎えた。不当解雇撤回の仮処分裁判も一昨年九月に提訴
され、予断は許せません。
更に強い団結と信念で
あわせて學習と教宣を
すすめています。

仮処分裁判も結審へ

● 大阪一般労組 都島友の会支部

都島友の会支部の斗
いも今年で二年目を迎
えました。不当処分、不
当配転、差別、いや
がうせの中で斗い続け
たのも、多くの支援に
支えられてのことと感
謝しています。

し、今年の1月20日オ
リも今年で二年目を迎
えました。不当処分、不
当配転、差別、いや
がうせの中で斗い続け
たのも、多くの支援に
支えられてのことと感
謝しています。

次回2月22日で結審と
なります。

「福祉」のギマンヒ
との裏でどす黒い名声
と營理追及に意欲をも
やす「福祉人」比嘉周
子の姿はますます鮮明
になります。

政治課題などに極めて
不十分にしか取り組め
なかつた。そのことが
解雇、合理化、労災
権利圧殺、暴力労政、

差別分断等々職場の斗争と、労働者自身の手で生活を共同してうちで政治に向くこととして創らねばならぬだろう。

全金全港湾の仲間、そして関西労働者安全センターの諸先輩が述べられてゐる、広範な労働者による斗争、傳

康・衣食住・行政斗争の政治斗争、一切への共同した陣型が切実に求められる。従つて、ヨネミヤ労組は諸先輩の教えをえて今後も努力められているのである。

ヨネミヤ資本の別会社での経営活動を許さず、私場再開原私復帰まで斗うぞ、実力斗争で斗うぞ！

抵抗斗争こそを 安全確保の道

● 住友電工斗う労働者有志

昨年度、住友電工の私達斗つ労働者にとつて、一昨年から進めてきた故高松登氏の労災認定斗争に勝利したことは心から喜ぶべきよい年でした。安全センター、全港湾・地域労

労者、被災者同盟など多くの皆さんの御支援によつて斗えたこの斗争は何を私達に残したものか。所属していいる労働組合が会社べつたりでいい年でした。安全センター、全港湾・地域労

の先輩が死んだ。会社内で死んで労災でなかつたう何や、そこから始つた。何とかせなかへん、誰が、誰もおらへん、そんなことないか。自分が居るやないか。ここから始つた斗争、皆さんへ向きかけるエネルギーとなつたヒカルギーとともに、命と健康のことは、労働者を常に結びつけて考へる努力を押し進めていくことだと思います。

この認定を会社がいこうとにかくれようとした住電資本を押しまくつた。この認定を会社がいこうにかくしにしようと、すでにビル等で組合員に知れわたつたを中心とした針学習会で失進的な労働安全斗争を学び、さらに住友電工において、私は抵抗斗争が安全確保の基本を支えるといふ基本

労働争議は、「労災ではないか」という疑問を必ずみがえらせてくれるだろうし、労災認定の要求を押し出してくれることは間違いないと組合員を信頼してりる。

新しい課題

労働災害に関しては私達が必要であるし、会社内外における労働者の命と健康のことは、命と健

な意志確認を新しい年の決意にしたいと考えます。

皆さん方の一層の御支援・御協力をお願いします。

断じて許せぬ



● 大阪地域合同労組 植田マンガン分会

マンガンによる労災職業病斗争を起すにあたつて、安全センターをはじめ、様々な組織団体、個人の方からの支援共斗を受けてきた。早いものでもウ四年目になる。

この間目立った重要な事といえば、労災法、労安法二法の改悪である。労災職業病斗争の強圧を計つた二法の改悪に対する、有志等による反対運動が盛り上りを見せたが、結果的には

押しかられてしまった。立法府が資本に対しても労働者を売り渡してしまったようだ。今回肝に銘じておかねばならない。我々植田満営分会が孤立した斗いを示してみる。もどうにもならないが、14名の被災者・医学生・労組・活動家が集め、一回目としては翌日が一回目として翌日の反省会で「みんな非常に熱心だ」と他の仲間にほげまされて恐々とその通りにえらぶし等の意見が出来るなど好評でした。

大阪での針灸習会は現在オ3期に入り、ますます好評を呼んでいます。でも昨年6月5日にはのオ一回目がモたれ14名の被災者・医学生・労組・活動家が集め、一回目として翌日が一回目として翌日の反省会で「みんな非常に熱心だ」と他の仲間にほげまされて恐々とその通りにえらぶし等の意見が出来るなど好評でした。

被災者同志で針灸をしあえる様に成るには毛沢東思想の針灸を学習され、「病気とはなにか」と言う事を深く掘りさげて考えるべきです。簡単に「病気」見れば参加者も20名と、今年に入りオ8回目に見れば、参加者も20名と、今後も連帯した斗い。今年に入りオ8回目に見れば、参加者も20名と、今後も連帯した斗い。今年に入りオ8回目に見れば、参加者も20名と、今後も連帯した斗い。今年に入りオ8回目に見れば、参加者も20名と、今後も連帯した斗い。

病気の階級的標準あるの見直しを

● 京滋界取扱い学習会 川北金男

月に1回ではとうてい自分自身に刺針するのがやつとへ2・3の穴ができないでしようか。

職業病・公害病は階級社会の矛盾

て病気ということは、この階級社会ではあやまりではないでしょか。

熱がたり、頭が痛むことは生理的要常現象であつて、けつして病気といふことは言えないのでないでしょ

り出したものです。労働者の健康を考えず、転化させられれば、どんな病氣でも必ず治したものば病氣です。

本家の階級がつくり出

したものば病氣です。

健體な面がある限り どんな病氣も必ず治す

うか。突然や頭痛をおこさせる根底によこた

て、いつして階級的觀点

に對する運動は十分やられていましたが、針灸師・針灸師の指導は受けても針灸師・針灸師にたよらぬ、

て病階病気とは人級斗争の帰結であり、傷ついた人々の

から病気や病人をみなければ、現在の日本の

互に刺し合う針灸治療運動がどの程度全国各地でやられているのでしょうか。全国的に見

て、さゆがいふ職業病・公害病などなどは、もはやくどく明らかに、階級社会の矛を盾がつくり出し下もの

て社会から隔絶された個人生活、これが自由

と称する人もありますが、そくした階級社会の矛盾が病氣と病人を自由つくるてゆくのです。

何事にも思ひ切らがせ



これから針を習わね
る被災者や健康な人
中習者の方々、針とい

の根本矛盾で、健體な面がある限りその側面に転化せられれば、どんな病氣でも必ず治ります。

そこで、労災職業病にまどめされず、とにかく病氣や病人をみなければ、現在の日本の

痛み、よりよくモ沢東思想の針を習得され、資本主義・搾取階級医学にまどめされず、たちひかいでこれを打破し、労働運動に針灸治療運動に一步一歩確実に前進してゆきましょう。

会員の回顧と展望

● 大阪府被災労働者同盟

永久不況といわれ、ちまたでは被災労働者の切り捨てが深刻化する中で、一九七八年の新たな年を迎えた。昨年は安全センターをはじめ、多くの方々の御援助、御協力をいただきまして心から感謝しております。おかげで様々な問題をかかえながらも、結成以来同

にや一回の定期総会を開催され、組織的にも一層の飛躍を遂げたいと決意を新たにしてあります。本年も昨年と同様、同盟に御支援御指導をたまわりますようお願い申し上げます。

した。これもひとえに関係者各位のあたたかい御支援のたまものと感謝しております。今後更にきびしく努力していきますので、きびしい社会情勢の下、人民のくらしと健康を守るために、四期、五期

(運営委員会
委員長品矢寿佐夫)

地域の中に根ざした診療所めぐらす

南大阪労働者(松浦)診療所

診療所も二年目の看板を迎えました。昨年はや一回の運営委員会総会、健康保険資格喪失者の斗い、被災者の方との相談活動、健診部活動、町内会血液型検査活動等への協力など多忙の一年でした。今年も長期不況の中での皆さん、新番おめで二期、三期と無事故でとうござります。関西修了することができま

国際労働者と労働者研修会

● 労働者針学習会

地域に結集する同志労働者針学習会も一期の修了です。関西修了することができま

た・地域の中に根ざし 本年もよろしくお願ひ
た診療所に成長してい します。
きたいと考えています。

田畠直讀本から一年余

文部省運動委員会連盟

● 岩佐労災支援共斗会議

たゞ現状から報告し でります。しかも、資
ますと、労基局が労災 本マスコミ一体となつ
認定を棄却され、労災 た原発推進の裏に被ば
保険審査会へ再審査請 くが潜在化させられて
求を行つてから一年余 いる状況を考え、また
り経過し、審査会から 各地の反原発運動体か
そろそろ何かの対応が らのカンパ、激励など
あると思われます。し をもうい、私達の力量
かし岩佐本人及び私達 のなさを自己批判する
共斗会議内の種々の事 とともに、早急にこれら
情により日常活動が停 からの運動の方針を出
滞し、通信「原予力労 さなければならぬ」と
思ひます。とりあえず 球災審査会に対する準
備、及び通信の発刊を 行つていかねばならぬ
と思ひます。

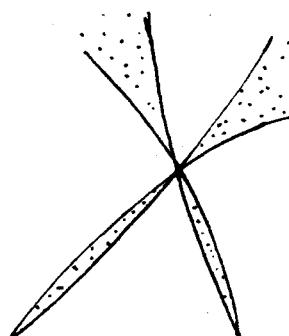
然し乍ら、原予力と ばかり原発における労
労者の被ばく問題は非 常に大きな問題を含ん

学外での斗争と 弘場での斗争と

● 京大教官有志

新年おめでとうござ
います。

本年は全ての局面で
昨年にも増してきびし
い年になります。京都
大学においては、西労
働者安全センターと
ともに、腰痛患者
（寮の食堂で勤務）の
斗争が続いたときま
した。また竹本処分、
臨時職員問題、授業料
値上げ、再編合理化等
多くの問題をかかえて
あります。そして当局
は以前にも増して強圧
的な姿勢を強めてきて
ります。また日本共産
党は斗争教官に対して
「暴力教官」「悪徳教
官」などと党をあげて
攻撃してきています。



大阪

連日の汗と成果を上げる

大阪府被災労働者同盟

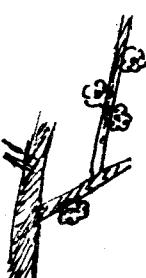
大阪府被災労働者同盟は昨年末から今年にかけて3件の新たなる労災認定をからとります。同盟員照屋氏は長年製材所で働いてきた労働者です。昭和34年、丸太をかついでいる間に腰を痛めて以来20年近くも腰痛に苦しんでいましたが、52年5月にはいまいちまちました。悩みぬいたまゝ生活に困ることになりました。知り合いの金金の仲間の紹介で被災者同盟に参りました。

被災してから3年間、毎日通勤で大阪府被災労働者同盟に通勤してきました。この間、労災認定を受けたことがあります。次回の2件はちょうどそのケースです。昨年12月に相談に来られた金さんの場合も、作業中に右腕を骨折しました。会社は一銭の賃金も払わず、労災の手続きも拒否するとい

う加されました。そして他の同僚の人々の支援の元で阿倍野監督署と数回にわたり交渉を行って実に申請後10日足らずで認定を獲得しました。

同僚員照屋氏は長年労災事故・職業病に被災しても、会社が労働者です。昭和34年、丸太をかついでいる間に腰を痛めて以来20年近くも腰痛に苦しんでいましたが、52年5月にはいまいちまちました。悩みぬいたまゝ生活に困ることになりました。知り合いの金金の仲間の紹介で被災者同盟に参りました。

連日の汗と結果を上げる労災認定を受けた金さんは自分が親方でないことを立派に証明して認定をからとりました。花村さんはもう一人の花村氏の負った火傷に対し、古市監督署は今年一月業務上災害の認定を下しました。会社の自家用車の運転手である花村さんは昨年9月、車を車で送った後、職



う全くひどいものでした。私達同盟は金さんたちの話を聞き、すぐに所轄の阿倍野監督署に対し、行政の責任でこのような会社の姿勢を改めさせよう強く要求しました。監督署の指導に対しても、金さんは親方でもあり労災をうける権利はないしなびと言いますが、花村さんはいじめられました。花村さんは自分親方ではないことを立派に証明して認定をからとった。花村さんはもう一人の花村氏の負った火傷に対し、古市監督署は今年一月業務上災害の認定を下す。成績をあげてきています。

大阪

ついに闘争中の 労災を語めさせた

総評 大阪水産運輸労組

機関誌42号で既に紹介したように、昨年の春に少數派ながらも、総評・大阪水産運輸労組を結成した斗う労働者は、会社の組合つぶし、不当労働行為など日夜苦しい斗争を続ける中で、昨年の夏以降、退職したへさせられた二名の被災労働者の労災認定斗争にとりくんできました。そして、昨年末、二名とも業務上認定をかちとりました。(いずれも脳卒中)

この斗いの勝利は、二名の被災者の権利を確保した点はもちろん、組合員に大きな自信と力を与える、大へん意

義深いものです。以下は同労組が12月24日付で出したビラです。

今後も
がんばろ!

上口進さんは昭和四十八年十二月二十六日朝自宅で脳内出血で倒れ、多根病院に入院。昭和四十九年二月十五日水産運輸を退社、九十九日内市森園病院に転院。昭和五十年六月二十日自宅療養に切替。現在苦しい療養生活を続けております。

中ノ上道治さんは、昭和五十年十月六日午後七時頃、勤務中脳内出血で小川病院に入院園病院に転院。現在病気と斗つて療養生活を続けます。私達は何とか恥業病で苦しんでいる方達を救う道はないのかといろいろ研究もしたり文獻を読んだり、先輩とも相談したり、松洞診療所の医師とも相談してとり組んできました。色々と妨害もあつたり苦難の連続で、時には座折したりしましが、総評・安全センター・被災者同盟港湾・大阪港に働く仲間の皆さんのが、強い御支援がありまして、ついに労災認定斗争に勝利することができました。私達は常に、一人は万人の為に、万人は一人の為に”の思想で大阪における安全斗争

の歴史に一頁をかざることができました。この事実は働く仲間達に原動力となり、励ます

今後も大阪港における恥業病に苦しんでいた人達を救う運動に努力を続けたいと思っております。

斗争なくして勝利はありません、水産運輸に働く仲間の皆さん、共に頑張りましょう。



京東

東京でも

健保資格回復斗争に勝利

内藤幸子さんは恵業病院でケイワーンで休職治療中、不當にも昭和49年3月に解雇されました。会社は業務上の責任をどうなればかりか健康保険さえも使えなくなってしまったのです。以降経済的困窮はもうろん、健康保険が使えないため病気になつて医者にかかるないと苦痛を強いられてきたのです。

二十五年厚生省保険局長通達「解雇の効力につき係争中の場合における健康保険等の取り扱いについて」に照らし合せ、「裁判所が雇用効力の判定をなし、且つその効力が発生していりしのであるから「健康保険及び厚生金の資格を回復せよ」と行政に働きかけてきました。

9月26日、事情を聞いた内藤さんはすでに内藤さんは地裁・高裁仮処分で解雇は労基法19条違反で無効との勝利判決をからかっています。この判決を、昭和49年10月には都品川社会保険事務所が会社に入り、出版健保も会社を組合の独自に調査・実験をしてから、そこで長船労組が、そこまで長船労組が、それをもとに調査・実験をしてから、組合は安全が保障されるとの結果までの作業拒否を職制に通告した。

この結果内藤さんは(恵業病患者ニコース52年10月から保険資格二五号ア12.12から)回復するよう指導しました。
回復をかちとることができました。

長崎

組合の独自調査が会社のゴマカシを暴露

三菱長崎造船労働組合

と
は
セ

改正労災保険法

大阪

昨年11月25日、症状照会未提出者に對して提出命令が出されましたが、それ以降労働省の強硬姿勢はますます明らかになつてきている。その間、大阪では11月22日に大阪労基局との大衆交渉がかちとられるなどもり上りを

見せたが、年明けに被災者同盟は今後の斗いに期して照会の提出に踏み切つた。一方東京では阻止戦を中心にして提出拒否の斗いが續けられている。当局に被災者切捨ての意図がある限り斗いは決して終わらないのだ。

12・22 大阪労基との 大衆交渉をかちとる

まし続けてきた

大衆交渉が二二

に至つて実現し

たことは大きな

成果であると思

われる。

昨年12月22日、被災者同盟など組織する労災法改悪糾弾委員会（岡田義雄代表）は約六〇名の参加で大阪労基局と交渉を行つた。昨年夏以来実行委が要

交渉に先立つ12月12日、実行委は今までの主張を7項目にまとめて、これを要望書として提出した。内容は11月25日付の症状照会提出命令の件から、昨年夏

以来労基署・局に一斉に貼り出された「集団陳情お断り」の貼紙の撤去に至るまで多岐にわたっている。交渉はこの要求にそつて行われたが、局側が二北うに否定的な回答を示したのに對し、労組・被災者からは夏以来の彈圧に對しての厳しい追及が行われた。

時向切れで交渉は中断したが、局は今後とも交渉を續け、問題解決のために努力することは確認した。

被災者同盟“届” の提出を決める

大阪府被災労働者同盟は、労働省の補償差止の恫喝にも屈せず症状照会の提出を拒否して斗つたこと、同盟員の不利益処分がなった点が確認されたことなど大阪局の姿勢を一定評価し、去る1月24日、不満を残しながらも症状照会の提出に踏切つた。

東京

1. 24 東京労基局交渉

規則をふりまわして 『届書』を強要

一 労災法改悪阻止実行委員会

1月24日、東京労基局と交渉
をもう、昨年12月14日にひき続
いて「症状照会」へ年金かるい
介けの不當性を追及した。

阻止対象は「不當な症状照会の

強要」提出命令をやめよ、石田

前労働大臣の国会答弁でケイワ

ン、腰痛、むちうら等治る可

能性のあるものは年金の対象と

しないハニシが明エれていろ。

また、労働省が出した施行規則

へ基発192号通達」でも年金

非該当の基準がハッキリと定め

うとしている。にもかかわらず、

明らかに年金の対象でない被災

者にまで年金のための「症状照

会」を強要し、給付さしといふ等

の恫喝をかりるのは全く不當で

あり、行政権力の濫用だ。被災

者をハたずくに不審におとしい

れることは直ちにやめよ」と強

く申し入れた。

しかし、千葉労災管理課長は、

相からぬうずのひらき通りに終始

こうともしないのである。

千葉は、「規則で決つていろ。

出つてもうつてからでない」と年

金かどうか判断できない。全国

者一性をもたせるため書式が決

めていふので出つてもうう

法律の濫用ではない。これが原則

だ。東京労基局は断固として原

則どおりやる。本省の指示どう

すでに就労していとも、年金の

対象にしていくといつた被災者

切つての姿勢をひきだしにし

てはいる。

提出命令にに対する不服申し

立て通告、局長交渉を要求し、

「定期報告」に對しては再度検

討した上で交渉をもつことを確

約させた。

明を求めていたところ、192号

通達に基づき1月12日付で全国

一省に出した。事務処理につい

て事務連絡がなされ、年

金4号の書式を用ひよう指示

と同一である。この報告書は、

短期給付継続が年金があるい分

けるための判断材料にする。

休業者（休業補償請求者）全員

に送付した。前回「症状照会」

を送付した者にも再度送付して

いる。規則へ施則19条の2で

決つているので從つて放レハ

ヒ説明一てきた。

ハリハジリ中の被災者、リハジ

リ就労可能者はどう考えても毎

月にはならない。何故、報告書

を提出しなければならぬのが

との違反に対しても、昨年4

月には「症状照会」の対象外と

したが時間が経過しているし、

症状が悪化してゐるかも知れな

い。だから報告してもうう」と

すでに就労していとも、年金の

対象にしていくといつた被災者

切つての姿勢をひきだしにし

てはいる。

提出命令にに対する不服申し

立て通告、局長交渉を要求し、

「定期報告」に對しては再度検

討した上で交渉をもつことを確

約させた。

明を求めていたところ、192号

通達に基づき1月12日付で全国

一省に出した。事務処理につい

て事務連絡がなされ、年

金4号の書式を用ひよう指示

と同一である。この報告書は、

11月分会計報告

収入

会費	106400
カンパ	195450
機関誌	63160
パンフ	6300
資料代	320
計	371630

支出

事務費	50938	①
活動費	36600	②
機関誌	54300	③
郵送費	24690	④
人件費	220000	⑤
計	386528	

11月分収支 -14898

先月からの
<りにし>

- (註) ① 11月分郵便代 電気 新聞
10月分ガス代、電気等
- ② 10月分電話 事務局員定期
香川出張費
- ③ 41号印刷費 封筒
- ④ 42号発送費 携帯料
- ⑤ 10月分人件費(4人分)

12月分会計報告

収入

会費	308900
① カンパ	1056938
② 機関誌	174150
パンフ	4730
③ 資料代	30147
計	1574865

支出

事務費	127390	④
活動費	83290	⑤
機関誌	45300	⑥
郵送費	22585	⑦
人件費	880000	⑧
計	1163565	

12月分収支 +411300

先月からの
<りにし>

1月への
<りにし>

- (註) ① 冬期カンパ及び定期カンパ
② 大口滞納者納入
③ コセー、東京、じう印刷量等
④ 12月分郵便代、電気・水道
11月分ガス代、11月分郵便代
ファックス月賦、文房具
- ⑤ 11月分電話 事務局員定期
香川出張費(2人分)等
- ⑥ 42号印刷費
- ⑦ 43-44合併号発送、振替手数料
- ⑧ 11・12月分人件費 及び
一時金(2ヶ月分)(各4人分)

組織としてカンパにて組んで下さった所
会員・読者などの個人でカンパを送って下さった所
方々、左記の報告のように冬期カンパとして、

は計90万円程がセンターに寄せられました。
勝手ながら、事務局員の一時金にも充当させて
いたところ、残り分は次のセミナー活動
の飛躍の為に有效地に使わせていただきます。

ありがとうございました。
カンパをいたしました。

次回研究審査会

日時 2月18日(土) 午後5時から

テーマ 農薬裁判について

場所 松浦診療所 Tel 06-574-8010

昭和50年10月29日 第三種郵便物認可

「関西労災職業病」

第45号

昭和53年2月4日発行（毎月一回30日発行 但し2月は28日）

早く・安く

ちらし・ステッカー・機関紙誌・パンフレット・雑誌・出版など、何でもお気軽にご相談下さい。係員が参上致します。

(株)千里印刷 06-351-1127
大阪市北区天満橋筋5-19-4